

令和3年度 “ふじのくに”^{しみん}士民協働 施策レビュー 改善提案とりまとめシート

1 基本情報

政策	政策8 世界の人々との交流の拡大		
政策の柱	8-3 交流を支える交通ネットワークの充実		
議論した施策	(3) 競争力の高い富士山静岡空港の実現		
実施日/班名	7月11日(日) 第6班	担当部局名	スポーツ・文化観光部 空港振興局

2 コーディネーター取りまとめコメント (コーディネーターが議論を総括して取りまとめ)

静岡県民にとって、誇りの持てる富士山静岡空港として持続的に運営するため、コンセプト・ビジョンをしっかりと県民と共有^①し、運営会社との連携を強化し、収益性を高める努力^②をしてほしい。

具体的には、インバウンド対策の強化^③や、隣接県有地を活用した施設の魅力向上策^④など、早急に取り組む必要がある。

空港のアクセスなど、利便性の向上^⑤については、現実的に対応が困難であるが、少しずつ改善を進めていただきたい。

新型コロナウイルスで空港運営が厳しい状況にあるが、アフターコロナを見据えて、日本一の地方空港を目指してほしい。

3 施策の改善提案と対応の方向性

改善提案	対応の方向性
①県民の理解を得ながら空港運営を行うためには、県と運営権者が連携して空港運営に関するコンセプト・ビジョンを県民と共有する必要がある。	<p>現在の取組といたしましては、運営権者が「リージョナル・ランドマーク・エアポート」というコンセプトを掲げた運営権事業の全体計画（H31.4～R21.3の20年間）や各年度の事業計画をホームページで公表し、様々な事業に取り組んでいるところです。また、県は、毎年度運営権者の事業の実施状況についてモニタリングを実施し、第三者で組織する「富士山静岡空港特定運営事業等評価委員会」の意見を踏まえ、評価結果をとりまとめ、公表しているところです。</p> <p>御提案のとおり、県と運営権者が連携して空港運営するためには、コンセプト等を県民と共有することが必要であるため、今後は、空港運営に係る県民の理解を得られるよう、県と運営権者が連携して、空港に関わるコンセプトやモニタリング結果等の様々な情報の発信に努めてまいります。</p>

<p>②収益性の増加には空港利用のリピーターを増やすことが効果的であると考えられる。県内及び近隣県の中学校、高校等と連携し、修学旅行への活用を推進することで、空港利用のきっかけを作り、リピーター増加につなげる取組が必要である。</p>	<p>現在の取組といたしましては、県内及び中部横断自動車道の開通によりアクセスが向上した山梨県内の学校等の教育機関に対して、学校のニーズに沿った旅行プランの提案、教員等を対象としたモデルツアーの実施や、教育旅行にかかる補助金制度の広報を行うなど、教育旅行利用の働きかけを進めているところです。</p> <p>御提案のとおり、収益増加のためにはリピーター増加が効果的であり、そのためには継続的な空港利用のきっかけづくりが必要であるため、今後は教育機関への働きかけをより強く推進するなど、更なる教育旅行の利用拡大に向けて取り組んでまいります。</p>
<p>③若者を中心に情報発信のツールとなっているSNSに着目し、富士山静岡空港を世界にアピールすることで、インバウンド誘致を進める取組が必要である。また、旅行会社とのタイアップ等により、空港発の旅行プラン提案等のインバウンド対策が必要である。</p>	<p>現在の取組といたしましては、富士山静岡空港利用促進協議会の富士山静岡空港サポーターズクラブ会員に向けたメールマガジンを定期配信しているほか、県のSNS『静岡県県庁わかものがかり』や、運営権者のSNS『富士山静岡空港』、さらには県海外事務所が現地で発信しているSNS等を活用して、空港や県内観光地の魅力を情報発信しているところです。また、富士山遊覧飛行と駿河湾フェリー、大井川鐵道等を組み合わせたツアーの造成に取り組むとともに、旅行会社や運営権者と連携して、富士山静岡空港を出発し県内の観光スポットを巡る魅力的な旅行プランの提案など県内への誘客に向けた取組を進めているところです。</p> <p>御提案のとおり、SNSに着目した富士山静岡空港のアピールや、旅行会社とのタイアップ等はインバウンド誘致に必要であるため、今後は、国内外からの更なる誘客に向けて、効果的な情報発信や旅行商品の造成等に取り組んでまいります。</p>
<p>④利用者が魅力を感じる空港とするため、西側県有地を活用した今後のプラン等を周知し、“富士山静岡空港固有の魅力”を国内外に強く発信していく取組が必要である。</p>	<p>現在の取組といたしましては、富士山静岡空港及び空港周辺地域を交流や賑わい等の拠点として発展させるため、「富士山静岡空港西側県有地活用方針」を、令和2年10月に公表したところです。</p> <p>御提案のとおり、利用者が空港に魅力を感じるためには、西側県有地の活用プランの周知が必要であるため、今後は、ホームページで分かりやすく紹介するとともに、様々な機会を通じてより多くの方々へ広報してまいります。また、令和3年4月に静岡県の魅力を発信する施設「ふじのくに 空のしおり-3776-」がオープンしたことを契機として、空港周辺市町や運営権者とも連携して、国内外に富士山静岡空港固有の魅力の発信を行ってまいります。</p>
<p>⑤利便性の向上は利用者の増加につながると考えられるため、空港と周辺駅をつなぐ直通バスの増便や、アクセスマップの作成・公開等、利用者が空港にアクセスしやすい環境を整備する必要がある。</p>	<p>現在の取組といたしましては、富士山静岡空港のホームページにより運行情報やアクセスマップを公開して利用者の利便性を図っているところです。</p> <p>御提案のとおり、富士山静岡空港にアクセスしやすい環境を整備し、利便性を向上させることは利用者の増加につながると考えられるため、空港アクセスについては、富士山静岡空港のアクセスについて、国際線の復便、新規就航、ダイヤの変更に応じ、運営権者とも連携し、バスの増便、運行ダイヤの見直し等必要な対応を図ってまいります。また、SNS等を活用した情報発信により、利用者がアクセスしやすい環境の整備を進めてまいります。</p>

